

- 「就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議の開催について」の一部改正について 新旧対照表
 就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議の開催について（令和元年 12 月 23 日関係府省申合せ）

(下線部は改正箇所)

新	旧
<p>1 (略)</p> <p>2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。</p> <p>議長 内閣官房副長官補（内政担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長</p> <p>副議長 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長代理 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長代理</p> <p>構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室次長 <u>内閣府政策統括官（政策調整担当）</u> 総務省大臣官房総括審議官 文部科学省総合教育政策局長 農林水産省経営局長 経済産業省経済産業政策局長 中小企業庁長官 国土交通省総合政策局長</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。</p> <p>議長 内閣官房副長官補（内政担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長</p> <p>副議長 内閣府政策統括官（経済財政運営担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長代理 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室長代理</p> <p>構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼内閣官房就職氷河期世代支援推進室次長 <u>内閣府政策統括官（共生社会政策担当）</u> 総務省大臣官房総括審議官 文部科学省総合教育政策局長 農林水産省経営局長 経済産業省経済産業政策局長 中小企業庁長官 国土交通省総合政策局長</p> <p>3～4 (略)</p>